

令和6年4月18日(木)

定期巡回随時対応型訪問介護看護 こもれびの家

令和5年度 第2回 介護・医療連携推進会議 次第

開催日:令和6年4月18日(木) 13時00分~13時30分

場所:こもれびの家 4階 談話室

出席者:京都市醍醐南部地域包括支援センター 様

医療法人新生十全会 なごみの里病院 地域連携室 北原室長

医療法人新生十全会 訪問看護ステーション なごみの里 兼森管理者

医療法人新生十全会 居宅介護支援事業所 こもれびの家 高橋管理者

伏見区老人クラブ連合会 澤井顧問(欠席)

ご契約者様(ご家族) (欠席)

【内容】

○定期巡回の目的

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供し、利用者が可能な限り在宅で安心・安全に自立した日常生活を送ることができるようそれぞれの方の生活リズムに合わせた支援を目指す。

○運営状況

別紙参照(利用者数・介護度別利用者数・訪問件数)

身体拘束事例 0件

○事例報告

・94歳、女性、要介護1。

腰椎圧迫骨折でリハビリテーション病院に入院されていた。令和5年4月に退院され、サービス付き高齢者向け住宅に入居。入居時より定期巡回サービスを利用開始された。

・現在の利用内容…服薬確認、配下膳、掃除、洗濯、買物同行などの家事援助、入浴介助

・支援の経過…

入居当初、施設での生活が不慣れである事や歩行についてはシルバーカーを使用され、コルセットも着用されていた事から、ご自身で出来ない事を手伝ってほしいとの要望があり、身の回りの家事援助を実施。

毎日、シルバーカーを押し廊下歩行されており、サ高住の生活に慣れた翌月からは、外部デイサービスを利用開始された。7月には、コルセットの着用も終了となった。

現在は、シルバーカーを使用せずに廊下を歩行できるようになり、令和6年3月には、介護度が2から1に更新された。しかし、ご自身で屈む事が出来ない為、ご自身で困難な身の周りの事は引き続き支援している。

○定期巡回を利用にあたっての利用者やご家族の声

- ・定期的な巡回に加え、随時対応・随時訪問を24時間対応してくれるので、緊急時の不安が解消される。
- ・当事業所の夜間対応について、地域の利用者は、人員体制の都合上、緊急通報での対応としている。夜間の定期での巡回を要望する声もある。
- ・介護度が重くなり介護サービスの利用が増えても定額制なので安心である。
- ・退院後、状態に応じた介護をしてもらいよかった。
- ・ケアマネジャーより定期巡回サービスを利用している為、デイサービスなどの通所系サービスの利用を増回できない事がある。

○今後の課題

・サ高住外の地域の方へのサービス提供について、事業所の人員体制を整え、さらに地域に展開できるようにする。

また、居宅介護支援事業所等への広報・周知活動等を実施し、定期巡回サービスの認知度の浸透を図っていく。

・事業継続計画(災害・感染)を作成したが、今後シミュレーションや見直しを行い、アップデートしていく。

